

📧 講演・講習

見守りサポーター養成講座
「将来のリスクを防ぐ見守り～現場の声から考える」



見守り活動には、現在の困りごとへの支援だけでなく、将来起こり得るリスクに事前に気づき、備えるための未然防止の効果がります。さまざまな視点から見守り活動に携わることが現場の声を通して、地域における日頃からの見守り合いの大切さを学びます。あなたも、身近な地域を支える見守りサポーターになりませんか。会場のほか、オンラインでも受講できます。

見守りサポーターとは

日常生活の中で、高齢者など地域に暮らしている人を何げなく気に留める、ゆるやかな見守りの担い手のことです。何か気がかりなことがあった時には、地域包括支援センター(右記事参照)に連絡していただき、地域を支える役割を担っていただきます。



時 9月3日(火) 10:30~12:00
場 総合庁舎本館地下1階第15会議室
対 区内在住・在勤・在学者
定 ①来場=25人②会議用アプリWebex(ウェベックス)によるオンライン=30人(各先着)
申 ①は区☎(コード①)・電話・FAX・Eメール、②は区☎(コード①)・Eメールに、見守りサポーター養成講座と明記の上、氏名(ふりがな)、電話、希望参加方法①または②、手話通訳・保育希望者はその旨を書いて、6月17日~7月31日に、福祉総合課地域ケア推進係(☎5722-9385、FAX5722-9062、✉fsogo.kouza01@city.meguro.tokyo.jp)へ

☎福祉総合課地域ケア推進係(☎5722-9385、FAX5722-9062)

📢 お知らせ

地域包括支援センターにご相談ください



地域包括支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、さまざまな面からサポートする総合相談窓口です。保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が、それぞれの専門性を生かしてチームで連携して支援を行います。来所が難しい場合は、ご自宅や病院に訪問します。

ほっと安心 そろだんして かなえよう つながる暮らし

地域包括支援センターは
さまざまな分野をサポートします

- ・福祉 ・医療看護 ・認知症
- ・成年後見 ・介護 ・虐待 ・健康
- ・見守り ・在宅療養 ・介護予防

他にも、介護保険や高齢者、障害者(一部)の福祉サービスの申請も受け付けています



地域包括支援センター(コード②)

時 月~金曜日8:30~19:00(祝・休日、年末年始を除く)、
土曜日8:30~17:00

北部	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階 (☎5428-6891、FAX3496-5215)
東部	総合庁舎本館1階(☎5724-8030、FAX3715-1076)
中央	中央町2-9-13 食販ビル内(☎5724-8066、FAX5722-9803)
南部	碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側 (☎5724-8033、FAX3719-2031)
西部	柿の木坂1-28-10(☎5701-7244、FAX3723-3432)

☎福祉総合課地域ケア推進係(☎5722-9385、FAX5722-9062)

📢 お知らせ

消火器の購入・薬剤詰め替えなどのあっせんをしています



初期消火は、火災の被害を最小限に抑えることができます。いざという時のために消火器を備えておきましょう。

内容	種類	価格(税込み)
①購入	蓄圧式住宅用粉末ABC消火器(薬剤1.5kg、日本ドライケミカル株式会社製)	1本7,000円
②薬剤詰め替え(※)	粉末1~3.5kg 強化液2・3ℓ	2,500~6,500円 (薬剤の種類と重量により異なる)
③処分	期限内のリサイクルシールあり	1本1,500円
	期限内のリサイクルシールなし	1本2,000円

※詰め替えできない消火器があります。確認の上、申し込みください

申 区☎(コード③)、ハガキ・FAX・Eメール(消火器のあっせん申し込みと明記の上、住所、氏名、電話、①は希望本数、②は薬剤の種類と容量(粉末・kgまたは液体・ℓ)、③は処分本数を記入)で、防災課(〒152-0001中央町1-9-7 防災センター内、☎5723-8725、✉meguro-bosai@city.meguro.tokyo.jp)へ

配達方法

申し込み受け付け後10日ほどで、区の腕章を着用した指定業者が事前連絡の上、申し込みハガキなどを持参して注文品をお届けします。品物と引き換えに代金(現金のみ)をお支払いください。

区や消防署は、訪問販売は行っていません。不審なセールスにご注意ください。

☎防災課(☎5723-8700、FAX5723-8725)

📢 お知らせ

フードドライブの活動のための物品を貸し出します



食べられるのに捨てられている食品の量は、日本で年間約523wt。フードドライブは、家庭で余っている食品を集めて福祉団体や施設などに提供する活動です。

地域、学校や職場で食品ロスを削減する取り組みとして、フードドライブを実施してみませんか。

フードドライブを実施する時に必要な物品を貸し出しています。実施の2週間前までに申請してください。詳細は区☎(コード④)をご覧ください。

貸出物品(下写真) 食品回収コンテナ、のぼり旗
貸出期間 1カ月以内



▲フードドライブでの食品受け渡しの様子(不動産プロボネットワーク提供)

☎清掃リサイクル課計画普及係(☎5722-9883、FAX5722-9573)